

**記者発表資料**

令和元年6月5日(水)

**日高市**市民生活部 市民課 戸籍担当TEL042-989-2111 内線 1201担当者職・氏名 課長 鈴木 誠**婚姻届および出生届記念証を贈呈します**

婚姻および出生の戸籍届出時に婚姻届等の記念証を贈り、市を挙げて祝福することにより、結婚から出産、子育てまでのきめ細かなサービスを展開し、少子化対策の一助とするものです。

**名称** 婚姻届記念証、出生届記念証

**記念証の贈呈窓口**

市役所業務時間内に市民課および各出張所窓口にて婚姻届および出生届の届け出をした方を対象に記念証を贈呈します。

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）および時間外に届け出をした方は、市民課の業務時間内で受け取りに来られる場合に限り贈呈します。

**実施時期** 令和元年6月3日（月）から実施しています。